



山田地区会館

〒452-0815 名古屋市西区八筋町78

TEL・FAX：(052)503-7178

<http://yamada.chikukaikan.com/>

指定管理者：中部互光・コスモコンサルタント運営共同体

お詫びとお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日(水)から12日(日)まで、供用停止期間が延長となりました。今後も期間が延長する場合がございます。3月2日の供用停止から、急なお知らせにも関わらず、皆様には、ご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。お世話をおかけいたしますが、また開館できる時まで、もうしばらく、お待ちください。何卒、よろしく願いいたします。 山田地区会館 職員一同



3月に開催予定でした「第2回山田東合唱部定期演奏会」が、7月頃に開催予定となりました！続報をお楽しみに♪

2020

【山田地区会館 西児童館共催事業】

移動児童館 in 山田地区会館

今年度の移動児童館の日程が決まりましたので、お知らせいたします。
全日程、おもちゃコーナーでも遊べます！ぜひお越しください☆

【時間】10:00～11:30（受付開始10:00～）

【会場】山田地区会館「体育室」

【対象】乳幼児・保護者

自由参加！
入場無料！



月	日にち(曜日)	イベント内容
5	12(火)	リトミック
6	10(水)	バランスボール
7	14(火)	おやこヨガ
9	9(水)	リトミック
10	13(火)	ミニハロウィン
11	18(水)	体を使っておやこあそび
12	8(火)	クリスマス会(コンサート等)
1	13(水)	ママ向けリフレッシュ体操
2	9(火)	おやこヨガ
3	10(水)	体を使っておやこあそび

※ イベント内容は、変更になる場合があります。

事業名	曜日	時間	参加費	
リラックスヨガクラブ	月(休館日除く)	①10:20~12:00 ②13:20~15:00	500円(1回)	
やまちく囲碁クラブ	日	13:00~15:30	300円(1回)	
健康マージャン	土	10:20~12:20 (初心者向け)	1,000円(1回)	1,500円(1日)
		13:20~16:40 (中級者向け)	1,200円(1回)	

中部互光・コスモコンサルタント運営共同体

各種教室 生徒募集中!

種別	グループ名	曜日	時間
英会話	セシル英会話	水	夜間
書写	公文書写教室	火/土	午後II/午前
書道	美文字教室	土	夜間
	静慮書会	金	午前・午後I
絵画	絵画サークル 明成会	火(月2回)	午後I
	らしーぬ絵画教室	土(隔週)	午後I・II
キルト	ティアレキルト	水(月2回)	午前
	ハワイアンキルト	日(第4)	午後I

種別	グループ名	曜日	時間
民謡	八筋民謡の会	火(第1・3)	午後I
オカリナ	ライリッシュ オカリナ会	火(第2・4)	午後II
ヨガ	さくらヨガ	火	午前
	ヨガストレッチ教室	水(第2・4)	午前
	ママ友ヨガ	金	午前
ダイエット	フィットネスサークル	木	夜間
体操	機能矯正ストレッチ	日(第2・4)	午前
体操	元気体操教室	火	午後I
ダンス	ダンス教室KM	水	午後I

小・中・高校生向け教室 生徒募集中!

種別	グループ名	曜日	時間
英会話	ECCジュニア	木・金	午後II
そろばん	そろばんきょうしつ駿	月	午後II・夜間
書写	公文書写教室	火/土	午後II/午前
書道	鈴木書道教室	木	午後II
	名古屋書芸院	水	夜間
	緑水書道会	月	午後II・夜間
絵画	ファインアーツスクール	金	午後II・夜間
バイオリン	子どもバイオリン教室	水・木・金	午後II・夜間
ピアノ	ピアノサークル	火・水・金	午後II・夜間
	岩田音楽教室	土・日	午後II・夜間

種別	グループ名	曜日	時間
少林寺拳法	少林寺拳法	火・金	夜間
合気道	心身統一合気道	水	午後II・夜間
剣道	アサヒ剣道教室	土	午後II
空手	拳道会	金	午後II
	空心会	日	午後I
	名西空手	木	夜間
ダンス	ポニーダンスカンパニー	木	午後II

地区会館を利用してみませんか?

【開館時間】10:00~21:00

【利用区分】午前 10:00~12:30
 午後I 13:00~15:30
 午後II 15:30~18:00
 夜間 18:30~21:00

【休館日】第4月曜日・年末年始

施設名		定員	料金
和室		20	1,000~
和室 + 談話室		40	1,700~
茶室		10	800~
実習室		40	1,000~
集会室		50	1,000~
体育室	卓球(1台)	450	400~
	バドミントン等(1面)		600~
	全面 スポーツ・レク		1,800~
	その他		2,000~

※入場料、その他これに類するものを徴収、または営利を目的とする場合、利用料金は基本料金の1.5倍となります。